

ホントは怖い祝詞

(天孫降臨の残像)

2020年11月藤代歴史愛好会（石山博）

元々祝詞の意味は、神事の行事で神主が神前で唱える言葉のことをいいます。

日本人は古くから、言葉には魂があると信じてきました。これを「言霊：ことだま」と言います。神さまにお願いごとをする時や、感謝の気持ちを表すときには「言霊」を込めて読み上げというのが、祝詞の意味です。「言霊」は言葉に出したことがそのままかなうといえます。

祝詞を声に出して読むことを奏上（そうじょう：天子に申し上げること）といえます。奏上することで、一層のご加護があるとされています。祝詞の代表的なものに、大祓詞（おおはらえのことば）、神棚拝詞（かみだなはいし）、神社拝詞（じんじゃはいし）、略拝詞（りゃくはいし）などがあります。

「略拝詞りゃくはいし」

祓(はらへ)給(たまへ)

清(きよめ)給(たまへ)

守(まもり)給(たまへ)

幸(さきはへ)給(たまへ)

さて、大祓詞・大祓式（おおはらえしき）というものがあまして、毎年旧暦の六月と十二月の晦日（みそか）に御所の朱雀門（すざくもん）で行われた「大祓式」で皇族以下百官に宣下した祝詞が「大祓詞（延喜式〔927年〕注：1）」です。（中臣祭文なかとみのさいもん、中臣祓なかとみのはらへとも言われます）祓物(はらえつもの)を出して、祓戸（はらえど）の神の神威によって罪穢（つみけがれ）を解除(げじょ)する儀式であり、半年毎に恒例のものとしておこなわれるので「二季の祓」と称します。

この大祓式で唱えられる祝詞が「大祓詞」（おおはらえのことば）です。

大祓は六月と十二月の末日に半年間の罪や穢（けが）れを祓（はら）うもので、イザナギノ命の「禊祓みそぎはらえ」が原型です。大祓詞を奏上して、身体や心（精神）に滞（とどこお）った「汚穢（おえ）」を、ハラエとミソギでぬぐい去ります。「ハラエ」は、大麻（おおぬさ）を用いて祓い、「ミソギ」は水で身体を洗います。

大祓詞は大まかには、天皇の命により祓の神々に、罪、災い、汚穢（おえ）を移し、海原に出て流し捨て去る、という内容です。天津罪と国津罪があります。

特に国津罪には、天孫降臨と言う名の侵略戦争の時と考えられる、ぞっとする様な残酷な罪があります。これらの罪も天皇の命により祓い流す事ができるという誠に身勝手と言わざるを得ない考え方で構成されています。

これが大祓の基本的な考え方になっているようです。かつて大祓詞は大祓式の参列者に向けて読まれたものでしたが、今日では神に向け奏上するようになりました。

このように「祝詞」には、古事記・日本書紀には、書くのをはばかりするような記録があちこちに書かれています。さて祝詞の本文は、難解なので説明を先に致します。

ここで取りあげる祝詞は、「六月晦大祓祝詞（ミナズキのツゴモリのオオハラへのノリト）」、つまり「大祓（オオハラヘ）の祝詞（ノリト）」というものです。この祝詞には「六月晦大祓祝詞（ミナズキのツゴモリのオオハラへのノリト）」とあります。「ミナヅキ」というのは、六月です。晦（ツゴモリ）というのは、三十日です。この「六月晦大祓祝詞」というものがありまして「十二月（シハス）はこれに准（ナラ）へ。」と、このように書いてあります。この「大祓（オオハラヘ）の祝詞（ノリト）」では、十二月と六月の二つ（2回）あるということが、分かります。

師走というのは十二月だけだけではなく、六月と（一年に）二回することになっています。これも非常に重要なことです。

実は『古事記』などで、天皇の寿命がたいへん長い。百二十歳とか、百三十歳とか書かれていたので、あれはインチキだと言われていた時期がありました。実はそうではなくて、これは「六ヶ月を一年と考える。そういう暦があった。」という説（考え方）があります。

時代的には、すくなくとも弥生にはあり、おそらく縄文にさかのぼると考えられています。実はこれを証明しているのは、『三国志魏志倭人伝』で、その中に（注2：倭人の寿命は九十歳ぐらいだということが書いてあります）。すごく長生き、そう思われるかも知れませんが、じつは、それは半年を一年とする暦で考えると。実は四十五歳。かれらは四十五歳まで生きるということを表現していることになります。『魏志倭人伝』に「注3：六ヶ月を一年と考える暦」の倭人のすがたが示されていると考える事が出来ます。

『古事記』『日本書紀』の（注4：天皇の寿命）が、百二十・三十になっているというのも、やはり二分の一にしますと、現実的です。また考古学的にも「弥生時代の平均寿命は30～40歳ぐらい」と言われていますので、非常にリアリティーがあり、信用できる。そういう説です。「六ヶ月を一年と考える暦」という考え方が、実はなんのことはない。「大祓の祝詞」をみれば、六ヶ月を一年と考えている。これは六月と十二月の大祓を一年を二つに分けていた。そういう暦（習慣）があったと考えられます。

つぎに、いちばん重要なところ、興味深いところを読んですみますと、六月晦大祓祝詞…高天の原に神留りまし、皇親神ろき・神ろきの命もちて、八百萬の神等を神集へ集めたまひ、神議り（かみはかり）議りたまひて、『我が皇御孫（すめみま）の命は、豊蘆原の水穂の國の、安國と平らけくしろしめせ』と事依しまつき。（中略 大祓詞ー延喜式祝詞からを参照のこと。）
天の磐座放ち、天八重雲をいつの千別きに千別きて、天降し依さしまつりき。

… これはなにのことを言っているのか。「天孫降臨」ということを言っています。

つまり出発点は高天原、アマクニと呼ばれる「天国」というところが出発点となり、そこに有名な神様ですが、天照大神の孫のニニギノ命（迹迹芸命）は、これから筑紫の日向（ひなた）の高千穂のクシフル岳、そこに行け。と言われて、孫のニニギノ命が言う通り降っていった。そういう一節が、『古事記』にも『日本書紀』にもあります。祝詞にも、たいていこれが出てきます。この「天高原」をなにか宇宙船がとんでいる天上と考えては、そんなところから古代に降りてこれるはずがない訳で、戦後はぎゃくに、あれは作り話だということになりました。戦後そう習ってきた人が多いはず。「高天原はなかった」ということが、今は通説になっています。

これは両方とも違って間違っていると思います。高天原（たかあまはら）・天国（あまくに）。これは「アマ」を「天（テン）」という字を書くから、字にだまされるので、今でも海に潜って貝をとる女性のことを海女（あま）と言いますが、その海人（あま）です。要するに現代人の言い方をすると海洋民族です。海の人々、海の国という意味が、天国（海人国、アマクニ）です。

『古事記』などで対馬海流上、朝鮮半島と九州の間にある島々は「天の〇〇」、「注5：天の〇〇〇」とみな呼ばれています。いわゆる「国産み神話」部分です。それは、いつの時代から、そう呼ばれているのかというと『古事記』のあるのは弥生時代。弥生時代以前から、そういう古い呼び方があったということが『古事記』の先頭部分に書かれています。

それともう一つは、「天降（アマクダル）」と言われている神話がありますが、天降った場所が三ヶ所しかない。一ヶ所は筑紫（現地の人はチクシと呼んでいます）、今の福岡県です。もう一つは出雲で、島根県です。もう一つは新羅で、朝鮮半島です。この三ヶ所しか天降っていません。全部、海に面したところばかりです。つまり、対馬海峡の壱岐・対馬を原点にした、その周辺なのです。

現在の福岡県、島根県、韓国新羅へ、どこから天降ったかということと壱岐・対馬から、つまり海上の国（海洋民族の国）から、その天国（アマクニ）から、天降ったと考えられるのです。今でも電車等は、上り・下りと言っていますが、基点の（アマクニ）から行くのが下りで、戻るのが上りです。このように理解すると、ひじょうにスッキリ理解できます。現に壱岐・対馬の、今の壱岐島の対馬に相對したところに天原（あまのはら）という地名があります。どんな字を書くのかというと。「天（テン）」の「原（ハラ）」という字を書きます。その壱岐（島）の「天原」から銅鉾が何本か出ているところです。「天原（あまのはら）」という地名まであります。そういうことで天国・高天原は壱岐・対馬の海上の島々ということになります。これを中心にする場所を天国（アマクニ）と言います。「高（タカ）」は尊敬の言葉で、高天原（タカアマハラ）を、このように呼んでいます。（「高（タカ）」は尊敬の字で、高い、低いの意味ではないわけです。）

解説：漢字源：高（タカ）は、相手への敬意を表す言葉。

つぎは、今言った「天孫降臨」はどこへ降りたのかという問題です。これは「筑紫の日向の高千穂のクシフルダケ」と出ています。筑紫（ツクシ）はどう読んでも福岡県で、福岡県のなかで「日向（ひなた）」と字を書いている場所がありまして、これは「ヒュウガ」ではなくて「ヒナタ」と読みます。博多の西の端のほうに室見川という川があります。この室見川の上流に近いところに「日向（ひなた）」という字地名があります。

その地名は、今でもあります。その西側に高祖山連峰というものがあります。「高い祖」と書いて高祖（タカス）と読みます。そこには日向（ひなた）山があり、その隣に日向（ひなた）峠がある。日（ひなた）向峠のほうから、東のほうへ流れている川が日（ひなた）向川。その日向川が室見川に合流した平地のところが字日向（ヒナタ）。ヒナタだらけ。今でも、そのあたり一帯をヒナタと呼んでいるわけです。「天孫降臨」の場所は、「筑紫の日向」と呼んでいるわけですから、他にも日向（ヒナタ）とよぶところは日本中あるでしょうが「筑紫の日向」と言えばそこしかない。しかも、そこが決定的なのは高祖山連峰のところにクシフルダケというところがあるからです。

漢字ではいろいろな字を書きますが、カタカナで「クシフルダケ」と考えていただいたら良いと思いますが。その「クシフルダケ」というところに天降ったと『古事記』『日本書紀』でも言われています。博多（福岡市）と前原市とのあいだに、高祖（タカス）山連峰のところに「クシフルダケ」というところがあるのです。場所はちゃんと筑紫のなかです。ですから筑紫があり、日向（ヒナタ）があり、高千穂としての高祖（タカス）山連峰があり、クシフルダケがあり、（『古事記』『日本書紀』では）「筑紫の日向の高千穂のクシフルダケ」へ、そこへ天降ったと言っているわけです。

ですから天照（あまてらす）の孫は、もちろん軍勢を引き連れてそこを占領したと言っているのです。ほかの祝詞でもそうですが、「天孫降臨」という事件が語られております。それは、歴史的事件であって、けっして単なるおとぎ話や想像ではないと思います。

どういう事件かと言いますと、原点になっているのは、壱岐・対馬の天国（あまくに海土国）で、大陸からの金属器を、最初に手に入れた人たちのいるところです。その人たちが縄文稲作で有名な博多湾岸へ、そこを支配しようとして侵入軍を派遣した。それが高祖（たかす）山、そこは砦であると思いますが、そこを支配して、日本列島の西日本を支配するにいたった。

そういうことを述べているのが、「天孫降臨」という名の事件だと思うのです。『日本書紀』などでは、これを南九州のような感じで書いてありますが、「船で、行けるところではないので、天上（宇宙）から天降ったことになってしまう。」そう理解すると、矛盾を生じて空想話に、せざるを得なくなります。

考古学的には「注6：三種の神器」をもったお墓が集中して出てくるのが、今の高祖山連峰の東側と西側にある（吉武高木、三雲、須玖岡本、平原などの遺跡）なのです。南九州にはまったく出てきません。それと弥生時代の前期の終り、中期の初め。それは紀元

前二〇〇年頃ですが、福岡県では出土物が一変します。「三種の神器」が出てくるのは、紀元前二〇〇年以後しか出てきません。出土物が一変しますので、やはり征服と被征服がおこなわれた証拠と考えられるわけです。

そういうことから見ますと、「大祓（オオハラヘ）の祝詞（ノリト）」で見ました罪。「大祓祝詞」ではらう罪がたくさんと書いてあります。

その罪に二種類あって、「天つ罪」と「国つ罪」と二つに分けて書いてあります。「天つ罪」というのは比較的へいぼんな罪で、田んぼの溝をこわすとか、田んぼの溝を埋めるとか。水を流す樋を壊して他のところへ水を持っていってしまう罪など、農業生活では罪としてはありがちな罪、してはいけないこと、それをタブーというか罪としてあげてあります。

ところが「国つ罪」のほうには、たくさん罪がありますが奇怪な罪があります。ひとつ特徴のある罪を言いますと、「母と子とを犯せる罪」「子と母とを犯せる罪」。これは母と子と、子と母と、反対になっているわけです。これは一体なんだろうと思いました。お母さんと子供。言葉から見ますと、これは両方とも女性だと思えます。子供のほうも女性です。女の子です。娘です。お母さんも女性です。これを両方とも犯したる罪と言っているのです。ですから犯すほうは男性です。とうぜん男性がお母さんと娘と一緒に犯す。そういう罪があげられています。ちょっと、ふつうでは考えにくいことなのです。

ところがこういうことが起こりうる時期があるわけです。要するに戦争のときです。征服と被征服という大激変がありますと、征服者が被征服者の娘や母を犯すという行為が、あってならないことですが起きることがあります。日常生活では、ないとは言えないが、極めて少ないとです。ところが戦争という直後の動乱状況では、こういうことが、しばしば起こりうるのではないかと思います。

弥生時代前期の終り、中期の初め。BC二〇〇年前後の弥生時代中期の初まりの時期にすくなくとも福岡県あたりで大激変があったと考えられるのです。

その背景になったのは、壱岐・対馬の人々が大陸・朝鮮半島から金属器を手に入れた。その金属器を持っているほうと持っていないほうとでは、武力が段違いに違うわけです。もちろん彼らは海洋民ですから、当時でいちばん早く物や人を運ぶ船というものを持っているわけですから、そこに鉄や銅の武器を持っていると圧倒的な武力の差を生じることは容易に考えられます。その状況の中での征服・被征服があったという事です。

「天孫降臨」と美しく言っているけれども、歴史上の事実としては征服・被征服だった。と云えます。ところが征服・被征服と、言葉で言えば簡単ですが、その中でいろいろな悲劇が起きたことが、想定されます。それが「国つ罪」として、たくさんあげてあるわけです。ひとつだけ例を挙げておきますと。被征服民、負けたほうの悲劇は、状況として、男は殺されているわけです。夫や父親は殺されているわけです。そんな中で残された女性た

ちは、犯される。征服者から言えば犯す。それを罪と言って、その罪をチャラにする祭祀、それが「大祓（おおはらい）」ということになります。

戦争をするということは異民族かということ、広い意味では同一民族でしょうが、同一民族の中でもいろいろ種族が違いますから、その意味では同じ種族ではないと思われます。おなじ種族ではなくて、それがその時に大きな戦争が起きて、それがこうして、ずっと語り継がれてきてるとするのは、とてもショッキングなことです。それに、この祝詞は犯したほうの征服者の立場で作っております。

征服者の立場で作ったから残ったのかというと、しかし、その場合、負けたほうで民衆は存在していますので、その場で祝詞が唱えられる。そうすると、罪を犯したけれども、言いようのない罪だったけれども、大祓の祭祀でそれを消してしまいたい。平時になれば、そんなことはそうありませんから。和解をしようではないか。そういう意味のなまなましい内容を持ったものがこの祝詞（のりと）なのだと思います。

祝詞というのは、ある意味で謝罪の気持ちを持っていると言えるのではないかと、考えられます。だから負けた側の民衆のほうでは、征服者があのような祭祀の場で、征服者がちゃんと自分たちの犯したことを罪として挙げ、悔いているというか謝罪している。そういう感じを持つのかも知れません。

それと、もう一つ注目すべきところは、「この罪を川に流し…」とあり、実際は祭祀に使った榊（さかき）などいろいろなものを、川に流すのかも知れませんが。それが海に出て、ずっと流れ着いて根の国、底の国に行くと。こう祝詞で言っています。

「根の國、底の國に坐す速さすらひめという神、持ちさすらひ失ひてむ。」と書かれています。が、「根の国、底の国」というと出雲のことです。

『古事記』『日本書紀』に何回も「根の国、底の国」という言葉が出てきます。それが出雲の方角を指しているようです。それで海流にのって出雲にながれるということは、博多湾岸であれば、海流にのって出雲に流れていく。ですからこの祝詞の表現の、舞台が今の福岡県で作られたと考えることができます。

その後に、九州からやってきた神武天皇の勢力（後の近畿天皇家）が、九州の分家になると考えると、本家が北部九州となります。同じ三種の神器をいただいた分家が近畿天皇家という関係になるのですが、その近畿天皇家が大和中心に読み替えて使って現在に至っていると考えられます。そう考えないとすべてが神話というか空想話になってしまいます。

これが祝詞というものの、おおきな性格で、『古事記』を読んでいくとそのように理解せざるを得ないようです。ところが『祝詞（のりと）』には、その時のいま言ったなまなましい記録が、声が残っています。『古事記』『日本書紀』をいくら読んでも、いま言ったような生々しい記録は出てきません。もっと上品なことばで書いてあります。

これに比べれば、『祝詞』というのは『古事記』『日本書紀』には、書くのをはばかりのような記録があちこちに書いてあります。

もう一つだけ例をあげれば、生きた人間・死んだ人間の肌を断つ罪（生膚断ち・死膚断ち）と書いてあります。これは、つまり刺青というのは身分をあらわして、貴重な、後の家紋のようなもので、からだに家紋を付けているようなものであります。それを負けたほうの膚を切り取ってしまうので、それは負けたほうに対する最高の侮辱でもあります。それも罪として、大祓（おおはらい）ではらいましょうと祝詞にあります。ホントになまましい表現が祝詞（のりと）の中にあふれているのです。

われわれは、それを知らずに祝詞を聞いていますが、すごい歴史の痕跡です。人々の指紋のように残っているとか込められている、人々の嘆きや悲しみが、怒りや滅んでいった人々の声もそこから知ることができるのではないのでしょうか。

そうすると、めでたい、めでたいというばかりのものではなく、そういう意味では、深みがあるとか、忘れずにととか、歴史の経験を伝えて（続けて）いる。そういうものが祝詞であり、今回あげた祝詞以外にも、いろいろな深い歴史の生の声として中に残しているのが『祝詞（のりと）』だと思われます。

歴史というのは、どうしても勝者側のものが残ってしまうのですが、これも同じく勝者側が文面をつくっているのですが、しかし敗者側の悲しみや恨みが、ひしひし聞こえる形で勝者側が作っています。ぜんぶ勝者側で「天孫降臨」という言葉にしていまいますと、敗者側の心に通じないとか、霧がかかってははっきりしない。

ところが祝詞はそれを美化してしまわないで、その時のトゲをしっかりと棘とげとして伝えている。

これが『祝詞（のりと）』のすばらしいところだと思います。

●大祓詞 — 延喜式祝詞から（注：1）

みなづきのつごもりのおおはらへ（しはすはこれにならへ）

六月晦大祓（十二月は之に准へ）

うごなはりはべるみこたち おほきみたち まへつぎみたち もものつかさのひとども
もろもろききたまへよと のたまふ

集はり侍る親王 諸王 諸臣 百官人等 諸聞食へよと宣ふ

すめらがみかどにつかへまつる ひれかくるとものを たすきかくるとものを ゆぎおふ
ともをの たちはくるとものを

天皇が朝廷に仕奉る 比礼挂くる伴男 手襖挂くる伴男 鞆負ふ伴男 劔佩く伴男

とものをのやそとものををはじめて つかさづかさにつかへまつるひとどもの あやまち
おかしけむくさぐさのつみを
伴男の八十伴男を始めて 官官に仕奉る人等の 過犯しけむ雑雑の罪を

ことしみなづきのつごもりのおおはらへに はらいたまひきよめたまふことを もろもろ
ききたまへよと のたまふ
今年六月の晦の大祓に 祓給ひ清給ふ事を 諸聞食へよと宣ふ

たかまのはらにかむづまります すめむつかみろぎかむろみのみこともちて
高天原に神留り坐す 皇親神漏岐神漏美の命以ちて （「注：天孫降臨説話～」）

やほよろづのかみたちを かむつどへにつどへたまひ かむはかりにかはりたまひて あ
がすめみまのみことは
八百万の神等を 神集へに集へ賜ひ 神議に議賜て 我が皇孫之尊は

とよあしはらのみづほのくにを やすくにとたひらけくしろしめせとことよさしまつりき
豊葦原の水穂の国を 安国と平けく所知食と事依し奉き

かくよさしまつりしくぬちに あらぶるかみたちをば かむとはしにとはしたまひ かむ
はらひにはらひて
如此依し奉し国中に 荒振神達をば 神問しに問し賜ひ 神掃に掃賜ひて

こととひしいはね こだち くさのかきはをもことやめて
語問し磐根 樹立 草の垣葉をも語止て

あまのいはくらはなち あまのやへぐもをいつのちわきにちわきて あまくだしよさしま
つりき
天磐座放ち 天の八重雲を伊頭の千別に千別て 天降依し奉き

かくよさしまつりしよものくになかと おおやまとひたかみのくにをやすくにとさだめま
つりて
如此依さし奉し四方の国中と 大倭日高見之国を安国と定奉て

したついはねにみやばしらふとしきたて たかまのはらにちぎたかしりて
下津磐根に宮柱太敷立て 高天原に千木高知て

すめみまのみことのみづのみあらかつかへまつりて あまのみかげ ひのみかげとかくり
まして
皇御孫之命の美頭の御舎仕奉て 天之御蔭 日之御蔭と隠坐て

やすくにとたひらけくしろしめさむくぬちに なりいでむあまのますひとらが あやまち
おかしけむくさぐさのつみごとは
安国と平けく所知食む国中に 成出む天の益人等が 過犯けむ雑々の罪事は

あまつつみと あぜはなち みぞうめ ひはなち しきまき くしざし いきはぎ さか
はぎ くそへここだくのつみを（「注：天津罪部分～」）
天津罪と 畦放 溝埋 樋放 頻蒔 串刺 生剥 逆剥 屎戸 許々太久の罪を

あまつつみとのりわけて
天津罪と法別て

くにつつみと いきはだたち しにはだたち しろひと こくみ おのがははおかせるつ
み おのがこおかせるつみ（「注：国津罪部分～」）
国津罪と 生膚断 死膚断 白人 胡久美 己が母犯罪 己が子犯罪

ははとことおかせるつみ ことははとおかせるつみ けものおかせるつみ
母と子と犯罪 子と母と犯罪 畜犯罪

はふむしのわざわひ たかつかみのわざわひ たかつとりのわざわひ
昆虫の災 高津神の災 高津鳥の災

けものたふしまじものせるつみ ここだくのつみいでむ
畜仆し蟲物為罪 許々太久の罪出でむ

かくいでは あまつみやごともちて おおなかとみ あまつかなぎをもとうちきりすえう
ちたちて
如此出ば 天津宮事以て 大中臣 天津金木を本打切末打断て

ちぐらのおきくらにおきたらはして あまつすがそをもとかりたちすえかりきりて
千座の置座に置足はして 天津菅曾を本刳断末刳切て

やはりにとりさきて あまつのりとのふとのりとごとをのれ
八針に取辟て 天津祝詞の太祝詞事を宣れ

かくのらば あまつかみはあまのいはとをおしひらきて あまのやへぐもをいつのちわき
にちわきてきこしめさむ
如此乃良ば 天津神は天磐門を押披て 天之八重雲を伊頭の千別に千別て聞食む

くにつかみはたかやまのすえひきやまのすえにのぼりまして
国津神は高山乃末短山之末に登坐して

たかやまのいほりひきやまのいほりをかきわけてきこしめさむ
高山の伊穂理短山の伊穂理を撥別て所聞食む

かくきこしめしてば すめみまのみことのみかどをはじめて あまのしたよものくには
つみといふつみはあらじと
如此所聞食てば 皇御孫之命の朝廷を始て 天下四方国には 罪と云ふ罪は不在と

しなとのかぜのあまのやへぐもをふきはなつことのごとく
科戸之風の天之八重雲を吹放事之如く

あしたのみきりゆうべのみきりを あさかぜゆうかぜのふきはらふことのごとく
朝之御霧夕之御霧を 朝風夕風の吹掃事之如く

おおつべにおるおおふねを へときはなちともときはなちて おおうなばらにおしはなつ
ことのごとく
大津辺に居る大船を 舳解放艫解放て 大海原に押放事之如く

おちかたのしげきがもとをやきがまのとがまもちて のこるつみはあらじと はらひたま
ひきよめたまふことを
彼方之繁木が本を 焼鎌の敏鎌以て打掃事之如く 遺る罪は不在と 祓賜ひ清賜事を

たかやまのすえひきやまのすえより さくなだりにおちたきつはやかわのせにますせおり
つひめといふかみ（「注：根国底之国へ穢を流す部分～」）
高山之末短山之末より 佐久那太理に落多支都速川の瀬に坐す瀬織津比咩と云神

おおうなばらにもちいでなむ かくもちいでいなば
大海原に持出なむ 如此持出往ば

あらしほのしほのやほちのしほのやほあひにますはやあきつひめといふかみ
荒塩之塩の八百道の八塩道之塩の八百会に坐す速開都比咩と云神

もちかかのみてむ かくかかのみてば いぶきどにますいぶきどぬしといふかみ ねのく
にそのくににいぶきはなちてむ
持可可吞てむ 如此可可吞てば 気吹戸に坐す気吹主と云神 根国底之国に気吹放てむ

かくいぶきはなちてば ねのくにそのくににますはやさすらひめといふかみ もちさす
らひうしなひてむ
如此気吹放てば 根国底之国に坐す速佐須良比咩と云神 持佐須良比失てむ

かくうしなひてば きょうよりはじめてつみというふつみはあらじと
如此失てば 今日より始て罪と云ふ罪は不在と

たかまのはらにみみふりたててきくものと うまひきたて
高天原に耳振立聞物と 馬牽立て

ことしみなづきのつごもりのひの ゆふひのくだちのおおはらへに
今年六月の晦日の 夕日之降の大祓に

はらひたまひきよめたまふことを もろもろききたまへよとのたまふ
祓給ひ清給ふ事を 諸聞食へよと宣ふ

よくにのうらべども おおかわぢにもちまかりいでて はらへやれとのる
四国の卜部等 大川道に持ち退り出でて 祓へ却れと宣る (了)

解説

注1：延喜式祝詞 祈年祭 春日祭 広瀬大忌祭 龍田風神祭 平野祭 久度古開 六
月月次 大殿祭 御門祭 六月晦大祓 東文忌寸部献横刀時の呪 鎮火祭 道饗祭
大嘗祭 鎮御魂斎戸祭

「伊勢大神宮」二月祈年・六月十二月月次祭 豊受宮 四月神衣祭 六月月次祭 九月神
嘗祭 豊受宮同祭 同神嘗祭 斎内親王奉入時 遷奉大神宮祝詞
遷却崇神祭 遣唐使時奉幣 出雲国造神賀詞 中臣寿詞

祝詞：凡そ祭祀の祝詞は、御殿・御門等の祭には、斎部氏祝詞まをし、以外の諸祭には、
仲臣氏祝詞まをせ。

凡そ四時の諸祭に祝詞を云はざるは、神部皆常の例に依りて宣れ。其の臨時の祭の祝詞は、
所司事に随ひて脩撰し、祭に前だち官に進りて処分を経、然る後に行へ。

注2：「魏志倭人伝（部分）」見大人所敬 但搏手以當跪拜 其人寿考 或百年或八九十
年 「大人を見て敬する所は、ただ搏手し、以って跪拜に当てる。その人は寿考、或いは
百年、或いは八、九十年。」

注3：「魏志倭人伝（部分）」其會同坐起 父子男女無別 人性嗜酒

「その会同、坐起では、父子、男女は別無し。人性は酒を嗜む。」 その会合での立ち居
振る舞いに、父子や男女の区別はない。人は酒を好む性質がある。（裴松之）注…魏略曰
其俗不知正歳四節 但計春耕秋収 為年紀「魏略（＊）いわく、その習俗では正月（陰
曆）や四節を知らない。ただ春に耕し、秋に収穫したことを数えて年紀としている。」

《＊／「魏略」…魏の歴史を記した書、現存しない》

•魏略「春耕秋収為年紀」にある「春耕秋収」とは、正式には、魏略曰「其俗不知正歳四節但計春耕秋収為年紀」で、この『魏略』の記事を引用した『三国志』「東夷伝倭人条」に掲載のある記事のことです。

この文章には、「(倭人は)その俗、正歳四節を知らず。ただ春耕秋収を計って年紀と為す。」とあって、つまり倭人は春と秋でそれぞれ1年と数えており、これを「春秋二倍暦」と言う。春から秋…つまり田植えから稲刈りまでを一年、そこから次の春までの冬を一年と勘定して、一年間に二年あるという古代中国に始まる死生観である。これが3世紀頃の古代日本人の通年観念だった、ということが考えられます。

ここから日本の史書は最初の神武天皇から応神天皇あたりまでの天皇の年齢を二倍にする着想を得たというのが今の史学の見方である。
すると100歳以上だった天皇たちの年齢は正しくは、「春秋二倍暦」を普通の「1倍暦」換算すれば 神武天皇は64歳・崇神は60歳・応神は55で崩御となって、現実的になるという考え方です。

裴松之（はいしょうし、372年－451年）は、中国の東晋末・宋初の政治家・歴史家。河東郡聞喜県（山西省聞喜県）の人。字は世期。裴珪の子。陳寿の『三国志』の「注」を付した人物として知られる。また、魏に仕えた裴潜の弟・裴徽の6世の孫に当たるといふ。子の裴駰は『史記集解』の撰者である。曾孫（裴駰の孫）には裴子野がいる。

注4： 天皇の寿命（日本書紀）表 歴代天皇の在位と寿命 ○寿命80才以上

○	1	神武天皇	126(127)
○	2	綏靖天皇	83(84)
	3	安寧天皇	66(57)
	4	懿徳天皇	76(76)
○	5	孝昭天皇	113(113)
○	6	孝安天皇	136 (136)
○	7	孝霊天皇	127 (127)
○	8	孝元天皇	114 (114)
○	9	開化天皇	110 (110)
○	10	崇神天皇	118 (120)
○	11	垂仁天皇	139 (140)
○	12	景行天皇	143 (106)
○	13	成務天皇	106 (107)
	14	仲哀天皇	? (52)
○	15	応神天皇	110 (110)
○	16	仁徳天皇	142

「古代人の寿命」

縄文人の場合は、30才くらいと考えられています。これは、貝塚から発掘される骨から確定できるといわれます。しかし、弥生時代の人骨は発掘されること自体大変少なく、弥生人の骨は土に帰ってしまうといわれます。

縄文人は、貝塚の近くに骨を埋葬しました。カルシウム分の多い土に埋葬された骨は、土に帰らず残るといわれます。一方、弥生時代は稲作が始まっています。貝塚のようにカルシウム分の多い土には埋葬されなかったので、弥生人の骨は土に帰ってしまったのです。

佐賀県の吉野ヶ里遺跡は有名ですが、発掘された人骨によると、弥生人は渡来系らしい特徴を備えているといわれます。縄文人に比べると背が高く、平均寿命は30～40歳ぐらい。遺物には紐のついた毛髪もあり、髪を結っていたこともわかります。（ここでいう30歳は、15歳以上生存した人間の寿命です。）

弥生時代は、稲作が生活の基盤となり、鉄器や青銅器の使用が始まった時代といわれます。吉野ヶ里でも農耕によって飛躍的に人口が増加し、人々を統率する王も現れました。一般の墓地とは別に王族を祀る巨大な墳墓がそれを物語っています。

古代は幼児期の死亡率が高く、縄文時代～弥生時代の死亡率は50～60%という数字も見えます。大正末期に幼児期死亡率が、15%以上あったといわれますので、大袈裟な数字ではないと思います。

15歳以上に達した者の平均死亡年齢の時代変遷は、人口問題研究家の小林和正氏による

縄文時代：男31.1歳／女31.3歳

弥生時代：男30.0歳／女29.2歳

古墳時代：男30.5歳／女34.5歳

室町時代：男35.8歳／女36.7歳

江戸時代：男43.9歳／女40.9歳

（古人骨より推定）

1891～98年調査：男55.7歳／女57.1歳

1965～66年調査：男70.3歳／女75.0歳

（人口統計）

ちなみに、"平均寿命"とは、「0歳児における平均余命(後どれくらい生きられるか)」ですが、紀元前11世紀～1世紀「縄文時代」の日本人の寿命は、男女とも、14.6歳。紀元前8世紀～3世紀「弥生時代」3世紀～7世紀「古墳時代」に入っても、「縄文時代」と、ほとんど平均寿命は変わらず、「室町時代」(1338-1573)では15.2歳くらいと推定されています。

注5：天の〇〇「古事記」

(原文：)天地初めて發けし時、高天原に成りし神の名は、天之御中主神、次に高御産巢日神、次に神産巢日神、この三柱の神は、みな獨神と成りまして、身を隠したまひき。
(訳文：)天と地が初めて分れて、高天原（タカマガハラ）に出てきた神の名前は天之御中主神（アメノミナカヌシノカミ）、次に高御産巢日神（タカミムスビノカミ）、次に神産巢日神（カミムスビノカミ）です。この三柱の神は、奥さんや子供のいない独神で、姿かたちもありませんでした。

国産み（訳文）

伊予之二名島（イヨノフタナシマ＝四国）は体一つに顔が四つあります。

顔にはそれぞれに名前があります。

伊予の国は愛比売（エヒメ）といいます。

讃岐の国は飯依比古（イヒヨリヒコ）といいます。

阿波の国は大宜都比売（オオゲツヒメ）といいます。

土佐の国は建依別（タケヨリワケ）といいます。

次に隠岐之三子島（隠岐の島の三つの島）を生みました。

別名を天之忍許呂別（アメノオシコロワケ）といいます。

次は筑紫島（ツクシシマ＝九州）を生みました。

この島も体一つで顔が四つあります。

それぞれの顔に名前があります。

筑紫の国を白日別（シラヒワケ）といいます。

豊の国を豊日別（トヨヒワケ）といいます。

肥の国を建日向日豊久士比泥別（タケヒムカヒトヨクジヒネワケ）といいます。

熊曾の国を建日別（タケヒワケ）といいます。

次には伊伎島（イキノシマ＝壱岐島）を生みました。

別名を天比登都柱（アメヒトツバシラ）といいます。

次に津島（ツシマ＝対馬）を生みました。

この名前を天之狭手依比売（アメノサデヨリヒメ）といいます。

次に佐渡島を生みました。

次に大倭豊秋津島（オオヤマトトヨアキヅシマ＝本州）を生みました。

この名前を天御虚空豊秋津根別（アマツミソラトヨアキツネワケ）といいます。

この八つの島を最初に産んだので、日本を大八島国と呼びます。

注6：天皇家の三種の神器（遺跡）

九州：壱岐島の「原の辻遺跡」 吉武高木遺跡 両迫間日渡遺跡 三雲遺跡 立岩遺跡

須玖岡本遺跡 平原遺跡 津古生掛古墳 平原遺跡 etc

畿内：小阪合遺跡 瀬戸神社旧境内地内遺跡 メスリ山古墳 桜井茶臼山古墳 etc

参考文献

- タッキー 816 みのおエフエム提供 二〇〇二年二月十四日放送
みちばたサミット第3回 老年のための古代史 歴史のなかの祝詞（のりと）
- 新訂 古事記 角川ソフィア文庫 2008年7月
- 日本書紀（上） 講談社学術文庫 2009年4月
- 日本書紀（下） 岩波文庫 1998年5月
- 倭国伝 講談社学術文庫 2010年10月

【資料編】

神社拝詞

掛けまくも畏き「」神社の大前を拝み奉りて恐み恐み
も白さく大神等の広き厚き御恵を辱み奉り高き尊き
神教のまにまに天皇を仰ぎ奉り直き正しき真心もちて
誠の道に違ふことなく負ひ持つ業に励ましめ給ひ家門
高く身健に世のため人のために尽さしめ給へと恐み恐み
も白す

（神社に参拝した際に、各個人で奏上する詞）

神棚拝詞かみ だな はい し

此これの神床かむどこに坐ます掛かけまくも畏かしこき天照大御神あまてらすおほみかみうぶすなのおほかみたち産土大神等の

大前おほまへを拜をろがみ奉まつりて恐かしこみ恐かしこみも白まをさく

大神等おほかみたちの広ひろき厚あつき御恵みめぐみを辱かたじけなみ奉まつり高たかき尊たふとき神教みをしえの

まにまに直なほき正ただしき真心まごころもちて誠まことの道みちに違たがふことなく

負おひ持もつ業わざに励はげましめ給たまひ家門いへかどたか高みすこやかく身健よに世よのため

人ひとのために尽つくさしめ給たまへと恐かしこみ恐かしこみも白まをす

(家や職場の神棚で唱える)

天つ罪と国つ罪 （参考：大法輪閣発行三橋健氏編「神道」）

▼「大祓詞オハナコトバ」にみる様々な罪

神道では、罪を天津罪アマツミと国津罪クニツミに分けて考えてきました。そのことは延長五年（西暦927）に完成しました「延喜式インギシ」の巻八「祝詞ナリト」に収められている「大祓詞」にみえています。既に千年以上も前のことになりますが、この祝詞は現在も神社などで奏上されています。

さて「大祓詞」には、8種の天津罪と13種の国津罪とを列挙してあります。中には罪の内容を具体的に分別することのできないものも少なくありませんが、取りあえずそれらの名称を掲げ、簡単に説明してみましょう。

〔天津罪〕

- ①畔放ちアハチ：米は、わが国の基本となる食糧ですので、この米を生産する稲作に関して、田の畦アヱを壊して、田の水を干し、稲の生長を妨げること。
- ②溝埋めミヅウ：田に水を引くために設けた溝を埋め、田へ水が通わなくすること。
- ③樋放ちヒハチ：田に水を引くために設けた樋トイを壊し、田へ水が通わなくすること。
- ④重播きシマキ：ある人が種を蒔いたところへ、別の人が重ねて種を蒔いて、作物の生長を妨害すること。
- ⑤串刺しクサシ：作物の収穫時に、所有権を示す札を他人の田畑に立て、それが自分のものであるとすることで、所有権の侵害をすること。
- ⑥生き剥ぎイハギ：生きている馬の皮を剥ぐこと。
- ⑦逆剥ぎサカギ：馬の皮を尻の方から剥ぐこと。
- ⑧糞戸クハ：収穫祭の祭場に汚いものを撒き散らすこと。

〔国津罪〕

- ①生膚断ちイハダ 好：生きている人の肌ハダに傷をつけること。
- ②死膚断ちシハダ 好：死んだ人の肌に傷をつけること。
- ③白人シロヒト：肌の色が白くなるなど、治療できない病気になること。
- ④胡久美コクミ：瘤コブができるなど、治療できない病気になること。
- ⑤おのが母犯せる罪：実母との相姦の罪
- ⑥おのが子犯す罪：実子との相姦の罪
- ⑦母と子と犯せる罪：まずある女と相姦し、後にその女の子と相姦すること。
- ⑧子と母と犯せる罪：まずある女と相姦し、後にその女の母と相姦すること。
- ⑨畜犯せる罪：家畜を相手に性欲を満足させること。
- ⑩昆ふ虫ハムシの災ガワイ：地に這う虫（昆虫や蛇など）から蒙るコウムル病気や障害など、防ぎようのない有害な動物による災害
- ⑪高つ神の災：雷による災難など、防ぎようのない天災地変災害
- ⑫高つ鳥の災：空を飛ぶ鳥による被害など、防ぎようのない害鳥による被害
- ⑬畜仆しケノナホ、蟲物マヅモノせる罪：家畜類を殺し、その血で悪神を祭り、人々をのろう呪いマヅナイをすること。

このように、天津罪は国家や地域など、社会生活の基盤たる共同体の維持に関する秩序に対して背くことが罪であるといえます。

一方国津罪は、地域社会の一員として、遵守すべき倫理や道徳的の基、又は優秀な民族の維持繁栄（日本人たる種の保存）に関して背くことが罪であるといえそうです。

▼罪の起源

「古事記」に拠りますと、伊邪那岐命イナギノミコは、三貴子が誕生したので大層喜ばれ、天照大御神アマテラスオホミカミに高天原タマハラ（天上界）を、月読命ツキヨミミコに夜の国を、須佐之男命スサノミコに海原ウハラを、それぞれ統治するように云われました。ところが須佐之男命は、髭ヒゲが胸の辺りまで伸びる年頃になっても泣き喚いてばかりいました。須佐之男命はその名前からしても明らかなように、暴風のような荒々しい性格の神です。その泣き声は激しかったので、青い山が枯れ、多くの国民が若くして死にました。世の中は乱れてしまいました。伊邪那岐命は「どうしてお前はそんなに泣くのだ」とお訊きになりますと、「私は妣ハハ（亡母）の居る国へ行きたい」と答えました。伊邪那岐命は「そんなに言うのだったら、お前の勝手にしなさい」と言われ、好きにさせました。

そこで須佐之男命は妣、即ち伊邪那美命イナミミコの居られる地下の国へ行くこととなり、天上界の天照大御神のところへお暇乞いに行かれました。ところが天上界へ上って来る須佐之男命の様子は、恰も台風がやって来たようなすさまじい勢いでありましたので、天照大御神は、須佐之男命が自分の国を奪い取りに来たと誤解されました。お暇乞いに来たと言われましたが、天照大御神は信用なさいませんでした。

そこで天アメの安ヌの河カで「うけひ」を執り行いました。「うけひ」とは誓約の一種で、あることを予め約束しておき、神意を占うという方法です。天照大御神と須佐之男命との「うけひ」の場合は、各々が子をもうけるに当たり、その最初の子が男子であれば須佐之男命の勝ち、女子であれば天照大御神の勝ちと約束して、神意を占いました。

この「うけひ」は、須佐之男命の勝ちとでました。つまり正勝吾勝々速日天之忍穗耳命マサカツアカツカハヤアメノオホミミコという男子が誕生し、その結果、須佐之男命は国を奪い取りに来たのではないことが証明されました。

ところが、須佐之男命は勝ちに乗じて大暴れをし、例えば天照大御神の大切な田圃の畦を壊したり、溝を埋めたり、また重播きヅマキをするなど、様々な悪事を働きました。さらに糞戸クハをして、祭りの神聖を汚しました。即ちこれらの行為は前掲の天津罪に相当するもので、何れも農耕妨害の罪でした。

解説：三橋 健（みつはし たけし、1939 年 - ）は、日本の神道学者。元國學院大學大学院客員教授。専門は神道史、祝詞の研究。國學院大學文学部文学科卒業。同大学院文学研究科博士課程神道学専攻中退。1993 年「国内神名帳の研究」で國學院大神道学博士。定年退職後「日本の神道文化研究会」を主宰。

解説：九州地方の呼称「西海国（9国2島）」

肥後の国が所属しました九州地方は西海道（さいかいどう）と呼ばれ、大化改新以前は、筑紫、西偏（古事記）、西州（神代紀）また西道（崇神紀）と呼びました。

◆四ヶ国時代 ＊大化改新以前の古代には西偏、西州と呼称。

- | | | |
|---------|----|-------|
| 1. 火の国 | 肥後 | 肥前 |
| 2. 筑紫の国 | 筑前 | 筑後 |
| 3. 豊の国 | 豊前 | 豊後 |
| 4. 日向の国 | 日向 | 大隅 薩摩 |

◆西海国時代

＊701年 大化改新 「続日本書紀」 元明天皇 大宝元年

筑前	ちくぜん	筑後	ちくご		
肥前	ひぜん	肥後	ひご		
豊前	ぶぜん	豊後	ぶんご		
日向	ひゅうが（ひむか）	大隅	おおすみ	薩摩	さつま
壱岐	いき	対馬	つしま		

◆現在の県との対照(西海道)

福岡 筑前 筑後

大分 豊前 豊後

佐賀 肥前 肥前を佐賀と長崎に分離した。

熊本 肥後

宮崎 日向 当初、701年には日向、大隅、薩摩で構成されていた、

長崎 壱岐 対馬 長崎は肥前の一部と2島

鹿児島 薩摩 たね島 大隅

713年日向国から大隅国が分離されました。

824年 たね島 が廃止され大隅国に編入。

沖縄 琉球